

無線局免許(再免許)申請書

令和7年〇月〇日

総合通信局長 殿

お住まいの地域を管轄する総合通信局名

沖縄総合通信事務所長 殿

(沖縄県の区域においては「総合通信局長殿」を棒線で抹消する)

収入印紙貼付欄 (割印をしないこと)

収入印紙貼付欄【アマチュア局】

- ※ 収入印紙に割印、消印はしないこと。
- ※ 収入印紙は印紙がそれぞれ重ならない様に貼付してください。
なお、本欄に貼付しきれない場合は本申請書に別紙を添付してください。
- ※ 収入印紙が規定額より多い場合は、欄外に「過納承諾 氏名」を記入してください。

収入印紙を貼付してください

電波法第6条の規定により、無線局(アマチュア局)の免許を受けたいので、無線局免許手続規則第4条に規定する書類を添えて下記のとおり申請します。

無線局免許手続規則第16条第1項の規定により、無線局の再免許を受けたいので、第16条の2の規定により、別紙の書類を添えて下記のとおり申請します。

無線局免許手続規則第16条第1項の規定により、無線局の再免許を受けたいので、第16条の3の規定により、添付書類の提出を省略して下記のとおり申請します。

記

1 申請者

住所	都道府県—市区町村コード [] ※不明な場合省略可 〒 (000 - 0000)		
	東京都豊島区巣鴨〇—×△—□		
氏名又は名称及び代表者氏名	フリガナ	スガモ	タロウ
		巣鴨	太郎

2 電波法第5条に規定する欠格事由

どちらか

開設しようとする無線局	無線局の種類(第2項各号)	該当
相対的欠格事由	処分歴等(第3項)	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無

3 免許又は再免許に関する事項

①無線局の種別及び局数	アマチュア局 1局
②識別信号	
③希望する免許の有効期間	
④備考	

4 電波利用料

どちらか

電波利用料の前納	
電波利用料の前納の申出の有無	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
電波利用料の前納に係る期間	<input type="checkbox"/> 無線局の免許の有効期間まで前納します。
	<input type="checkbox"/> その他 (年)

5 申請の内容に関する連絡先

所属、氏名	フリガナ	スガモ	イチロウ
		巣鴨	一郎
電話番号	090-xxxxxx-xxxxx		
電子メールアドレス	xxxxxx@mail		

無線局事項書及び工事設計書

1	免許の番号	A第 _____ 号				
2	申請（届出）の区分	<input checked="" type="checkbox"/> 開設				
3	個人/社団（クラブ）の別	<input checked="" type="checkbox"/> 個人				
4	住所	都道府県－市区町村コード [_____] ※不明な場合省略可 〒 (000 - 0000)				
		東京都豊島区巣鴨○ー×△ー□				
		電話番号	090-xxxxxx-xxxxxx			
5	氏名又は名称及び代表者氏名	フリガナ	スガモ タロウ			
			巣鴨 太郎			
6	工事落成の予定期日	<input type="checkbox"/> 日付指定： _____ <input type="checkbox"/> 予備免許の日から _____ 月目の日				
7	無線従事者免許証の番号	○×△□ 00000000				
無線従事者免許証を同時申請する場合は☑ ほかに申請に必要な番号を明記		<input type="checkbox"/> 無線従事者免許同時申請 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>同時申請の資格</td> </tr> <tr> <td>国家試験受験番号</td> </tr> <tr> <td>修了証明書の番号</td> </tr> </table>		同時申請の資格	国家試験受験番号	修了証明書の番号
同時申請の資格						
国家試験受験番号						
修了証明書の番号						
8	無線局の目的・通信事項	アマチュア業務用・アマチュア業務に関する事項				
9	呼出符号（コールサイン）					
10	無線設備の設置場所又は常置場所	都道府県－市区町村コード [_____] ※不明な場合省略可 〒 (_____) <input checked="" type="checkbox"/> 上記住所と同一				
		住所				
11	移動範囲	<input checked="" type="checkbox"/> 移動する（陸上、海上及び上空）				
12	電波の型式並びに希望する周波数及び空中線電力	<input checked="" type="checkbox"/> 指定可能な全ての電波の型式、周波数及び空中線電力				
13	変更する欄の番号	<input type="checkbox"/> 4・5 <input type="checkbox"/> 7 <input type="checkbox"/> 9 <input type="checkbox"/> 10 <input type="checkbox"/> 11 <input type="checkbox"/> 12 <input type="checkbox"/> 15				
14	備考	現にアマチュア局を開局しているとき又は旧コールサインを希望する場合、その免許番号及び呼出符号 免許番号： _____ A第 _____ 号 コールサイン（識別信号）： _____				

15 工事設計書	第1 送信機	変更の種別	<input type="checkbox"/> 取替 <input type="checkbox"/> 増設 <input type="checkbox"/> 撤去 <input type="checkbox"/> 変更			
		適合表示無線設備の番号				
		発射可能な電波の型式及び周波数の範囲	F8W 5,600MHz帯			
		変調方式コード	F8W:リアクタンス変調			
		終段管	名称個数	RFPA5542 × 1		電圧
					4.5	V
					V	
					V	
	定格出力(W)	0.2				
	第 送信機	変更の種別	<input type="checkbox"/> 取替 <input type="checkbox"/> 増設 <input type="checkbox"/> 撤去 <input type="checkbox"/> 変更			
		適合表示無線設備の番号				
		発射可能な電波の型式及び周波数の範囲				
		変調方式コード				
		終段管	名称個数			電圧
						V
				V		
				V		
定格出力(W)						
第 送信機	変更の種別	<input type="checkbox"/> 取替 <input type="checkbox"/> 増設 <input type="checkbox"/> 撤去 <input type="checkbox"/> 変更				
	適合表示無線設備の番号					
	発射可能な電波の型式及び周波数の範囲					
	変調方式コード					
	終段管	名称個数			電圧	
					V	
				V		
				V		
定格出力(W)						
送信空中線の型式						
周波数測定装置の有無	周波数測定装置	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無			
	施行規則第11条の3第7号の装置	<input type="checkbox"/> 有				
添付図面	<input checked="" type="checkbox"/> 送信機系統図					
その他の工事設計	<input checked="" type="checkbox"/> 電波法第3章に規定する条件に合致する。					

使用するVTXの仕様に基づき発射可能な電波の型式及び周波数の範囲、変調方式、終段管の名称個数、電圧、定格出力の各欄を記入する

・黄色に塗り潰した部分＝記載必須

・緑色に塗りつぶした部分＝「変更」申請の場合のみ記載

いずれも記載例につき、実際に入力する際は自身の氏名や免許情報などを入力してください

記入見本

総合通信局長名を記載（必須）

二次業務の周波数の使用及び適切な措置について（確認書）

年 月 日

〇〇総合通信局長（注1）

申請（届出）に係るアマチュア局の二次業務の周波数（2,425MHz帯及び5,750MHz帯）の使用に当たっては、一次業務の無線局に有害な混信を生じさせることがないように、下記のとおり適切な措置を執るものとします。なお、一次業務の無線局からの有害な混信に対して保護は要求しません。

1. 申請者（届出者）及び申請（届出）に係るアマチュア局に関する事項（注2）

① 氏名又は名称及び代表者氏名	フリガナ デンバ ゼロウ
	電波 二郎
② 呼出符号	J A Δ J I R O
③ 免許の番号	〇A第〇〇〇〇〇〇〇号

フリガナ、氏名を記載（必須）

呼出符号および免許の番号は変更申請の際のみ記載。開局申請の際は記載不要

2. 二次業務の周波数の確認及び適切な措置の方法

① 二次業務の周波数の確認（注3）

2,425MHz帯（2,400MHzから2,450MHzまで）及び5,750MHz帯（5,650MHz周波数は、二次業務の周波数であることを確認しました。

② 適切な措置の方法（注4）

申請（届出）に係るアマチュア局が発射する電波が一次業務の無線局に有害な混信を生じさせないよう、次の事項について確約します。

電波を発射しようとする前に、当該周波数及びその近接する周波数が使用されていないことを確認します。

電波を発射しようとする前に、電波の送信の地点の周囲の状況等を確認します。

（例）・免許状記載事項（附款を含む。）の条件に適合する使用に限る。

・免許人が所有又は管理する一の構内や屋内での使用に限る。

・住宅地外での使用に限る。

発射する電波の空中線電力は、通信を行うため必要最小のものとします。

一次業務の無線局に有害な混信を与える恐れがあるときは、直ちに電波の発射を停止します。

一次業務の無線局又は総合通信局長（沖縄総合通信事務所長を含む。以下同じ。）から電波の発射の停止を求められた場合は、直ちに電波の発射を停止します。

総合通信局長から、適切な措置について詳細な資料の提出を求められた場合は、速やかにその資料を提出します。

（注）一次業務の無線局に有害な混信を生じさせた場合、処罰の対象となります。適切な措置の方法を執った上で、十分に注意してアマチュア局を運用してください。

3. その他（注5）

注1 所轄総合通信局長を記載すること。なお、沖縄県の区域においては、沖縄総合通信事務所長とする。

2 1の欄は、次によること。

(1) ②の欄は、申請（届出）に係るアマチュア局に指定されている呼出符号を記載すること。

(2) ③の欄は、申請（届出）に係るアマチュア局の免許の番号を記載すること。

3 2,425MHz帯及び5,750MHz帯の周波数が二次業務の周波数であることを確認したときは、該当する□にレ印を付けること。

4 適切な措置の方法として確約する事項について、該当する□にレ印を付けること。

5 その他必要な事項がある場合は、その内容について記載すること。

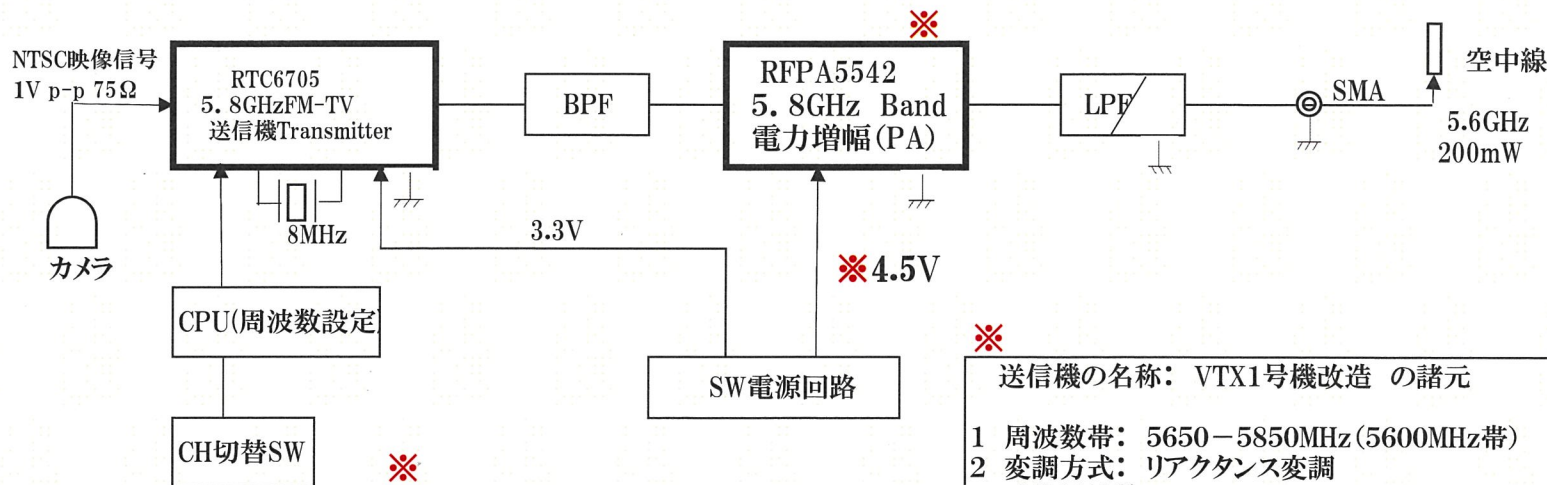
一次業務の無線局に有害な混信を与えないことを確約できた場合は各項目にチェック（☑）をいれてください

送信機系統図の一例

第 送信機系統図

(送信機の名称) VTX1号機改造

注:この送信機系統図はあくまでも参考です。基本保証をご利用になる場合は、販売店等から入手した送信機系統図を提出してください



※
VTX本体にチャンネルを設定し容易に設定値を変更できないように改造した周波数
5, 600MHz帯(7波)
CH1:

- ※
送信機の名称: VTX1号機改造 の諸元
- 1 周波数帯: 5650-5850MHz(5600MHz帯)
 - 2 変調方式: リアクタンス変調
 - 3 映像周波数: 4.5MHz
 - 4 占有周波数帯幅: 17MHz以下
 - 5 音声サブキャリア周波数: 6.5MHz
 - 6 電波型式: F8W
 - 7 定格出力: 0.2W(200mW)

「終段管の名称」、「電圧」、「定格出力」及び
「発射可能な電波の型式」、「周波数」、「変調方式」などの諸元を必ず明記してください(※印の部分)